

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第3区分
 【発行日】令和6年7月1日(2024.7.1)

【国際公開番号】WO2023/148864
 【出願番号】特願2023-578257(P2023-578257)

【国際特許分類】

F 2 4 F 1/0018(2019.01)
 F 2 4 F 1/0022(2019.01)
 F 2 4 F 1/0007(2019.01)

10

【F I】

F 2 4 F 1/0018
 F 2 4 F 1/0022
 F 2 4 F 1/0007

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月8日(2024.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本開示に係る空気調和機は、送風機と、前記送風機の少なくとも一部分を内部に收容し、空気を給気する吸込口が左右両端部に形成され、前記吸込口から給気された前記空気を吹き出す吹出口が上部に形成された、筒状のファンケーシングと、前記送風機の駆動によって前記空気が通過する熱交換器と、前記ファンケーシングおよび前記熱交換器を内部に收容する筐体と、を備え、前記ファンケーシングは、前記筐体に固定される背面側ファンケーシングと、前記背面側ファンケーシングの前面に着脱可能に設けられる前面側ファンケーシングと、前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとによって形成される前記ファンケーシングの前記吸込口に着脱可能に設けられる環状形状を有するベルマウス部と、を備え、前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとは、上下の2箇所~~で~~連結されており、前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとの下側の連結部の位置は、前記筒状の前記ファンケーシングの中心点を径方向下方に投射した位置から背面側にシフトされており、前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとの上側の連結部の位置は、前記筒状の前記ファンケーシングの中心点の真上の位置から前面側にシフトされている。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送風機と、

前記送風機の少なくとも一部分を内部に收容し、空気を給気する吸込口が左右両端部に形成され、前記吸込口から給気された前記空気を吹き出す吹出口が上部に形成された、筒状のファンケーシングと、

前記送風機の駆動によって前記空気が通過する熱交換器と、

前記ファンケーシングおよび前記熱交換器を内部に收容する筐体と、

50

を備え、

前記ファンケーシングは、

前記筐体に固定される背面側ファンケーシングと、

前記背面側ファンケーシングの前面に着脱可能に設けられる前面側ファンケーシングと

、
前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとによって形成される前記ファンケーシングの前記吸込口に着脱可能に設けられる環状形状を有するベルマウス部と

を備え、

前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとは、上下の2箇所て連結されており、

前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとの下側の連結部の位置は、前記筒状の前記ファンケーシングの中心点を径方向下方に投射した位置から背面側にシフトされており、

前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとの上側の連結部の位置は、前記筒状の前記ファンケーシングの中心点の真上の位置から前面側にシフトされている

空気調和機。

【請求項2】

前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとは上側の連結部にそれぞれ上側フランジを有し、

前記前面側ファンケーシングの前記上側フランジは、前記背面側ファンケーシングの前記上側フランジに係合される引掛け部を有している、

請求項1に記載の空気調和機。

【請求項3】

前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとは下側の連結部にそれぞれ下側フランジを有し、

前記前面側ファンケーシングの前記上側フランジの前記引掛け部を、前記背面側ファンケーシングの前記上側フランジに係合させたときに、前記前面側ファンケーシングの前記下側フランジは、前記背面側ファンケーシングの前記下側フランジに当接する位置まで、前記前面側ファンケーシングの自重で移動する、

請求項2に記載の空気調和機。

【請求項4】

前記背面側ファンケーシングの前記下側フランジおよび前記前面側ファンケーシングの前記下側フランジのいずれか一方は、他方に係合されるストッパーを有している、

請求項3に記載の空気調和機。

【請求項5】

前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとには第1係止部が設けられ、

前記ベルマウス部には、前記第1係止部が係合される第2係止部が設けられ、

前記第1係止部と前記第2係止部とが係合することによって、前記ベルマウス部は前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとに固定された状態となり、

前記第1係止部と前記第2係止部との係合が解除されることによって、前記ベルマウス部は、前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとから取り外し可能な状態になる、

請求項1～4のいずれか1項に記載の空気調和機。

【請求項6】

前記第1係止部は、前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとに形成されたネジ穴に挿入されたベルマウス固定ネジであり、

前記第2係止部は、前記ベルマウス部に形成され、前記ベルマウス固定ネジが貫通され

10

20

30

40

50

る貫通穴であり、

前記ベルマウス固定ネジを前記貫通穴に貫通させることで、前記ベルマウス部は前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとに仮組された状態になり、

前記ベルマウス固定ネジを前記貫通穴から外すことで、前記ベルマウス部は前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとから取り外される、

請求項 5 に記載の空気調和機。

【請求項 7】

前記ベルマウス部に形成された前記貫通穴はだるま穴であって、

前記だるま穴は、互いに口径が異なる第 1 貫通穴と第 2 貫通穴とを有し、前記第 1 貫通穴と前記第 2 貫通穴は、周方向に並んで配置され、互いに連通しており、

10

前記第 1 貫通穴の口径は、前記第 2 貫通穴の口径より大きく、

前記第 1 貫通穴に前記ベルマウス固定ネジを挿入した後に、前記第 2 貫通穴に前記ベルマウス固定ネジが挿入されるように前記ベルマウス部を前記周方向に回転させることで、前記ベルマウス部は前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとに仮組された状態になり、前記ベルマウス固定ネジを締結することで前記仮組された状態が固定され、

前記ベルマウス固定ネジの前記締結を緩めて前記仮組された状態にしたときに、前記第 1 貫通穴に前記ベルマウス固定ネジが挿入されるように前記ベルマウス部を前記周方向と反対の方向に回転させることで、前記ベルマウス部は前記背面側ファンケーシングと前記前面側ファンケーシングとから取り外し可能な状態になる、

20

請求項 6 に記載の空気調和機。

【請求項 8】

前記背面側ファンケーシングの前記ネジ穴に挿入される前記ベルマウス固定ネジは、皿ネジから構成されている、

請求項 6 または 7 に記載の空気調和機。

【請求項 9】

前記前面側ファンケーシングの前記ネジ穴に挿入される前記ベルマウス固定ネジは、六角ネジから構成され、

前記ベルマウス固定ネジを締結することで、前記ベルマウス部は、前記前面側ファンケーシングに固定される、

30

請求項 6 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の空気調和機。

40

50